



スポーツの秋!!

景清・鹿丸も小学生の声援を受けて運動会?!

2012
10

広報

No. 217

おおしか

◇平成24年10月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

大鹿村議会定例会報告

報告

付議事件

一般質問

東村議員提案の「食のセン
ター」について、大鹿村の食

堂、旅館、民宿の皆さんはジビエの開発や、大鹿村の産品を使ったものを個々に、また熱心に開発や提供をされていて先進的なかたがいてると思ってる。その様な点から考えて提案された話しは非常に良いと思うが、食堂、旅館等で生業を得られているかたがいてるので、その方々との調整や話し合いなどをし、全体的にどのような形にするのか方向性などが見出せればよいというようにうかがわせていただいた。老人家庭への配食サービスは今後考えていかなければならないことであると思うが、ご提案いただいた内容について、英断を持っておこなうまでには至っていない。

「北島千良穂 議員」

＊交付税増額分の積極的活用について

(村 長)

広く村民全体に利益を還元できるような新規事業を立ち上げ、雇用の確保につなげたという質問であったと思う。そのとおりでありと思う。セミナーハウスの建設という提案もあったが、考えられるものとして歌舞伎などのほか村の自然なども併せて見学やゆつ

たりできるものを考えていきたいと考えている。一例として以前から文化ゾーンとしての位置づけの堂垣外地籍を活用したい。活用できるかどうかを調査するため、今回の補正予算で企画費に現地の調査の予算を計上した。交付税の増額が来年続くかどうかはわからないが、説得力のある計画をまとめ次年度も交付されるよう裏づけを作っていく。

「河本明代 議員」

＊地方交付税の増額分を有効活用して獣害対策の一層の拡充を図ることについて

(村 長)

交付税の増額は二十四年から二十六年までの措置と聞いているが、減額の大きい市町村もあり反響もあるので、このまま続くかどうか危惧している。獣害対策については広域的な防護柵としては天竜川流域の市町村は積極的に取り組んでいる。良いこととは思いますがこの大鹿村に当てはめることは効果がどうかとは思っている。今回の交付税の使途の中でもあげられており有効な手立てを考えたい。他にも多くの提案をいただいたので

一緒に色々研究したい。

＊景観保全地区の指定について

(村 長)

景観審議会委員の選任については条例にある村内の有識者から選出するという事で、今回については各所属の有識者から専門性も鑑み、定数十人の内九人を選任し任命した。審議会として立ち上がったばかりであるが、次についてはそれなりに検討したい。保全地区については審議会委員の意見をうかがう中で、住民の皆さんとの話し合いをもっていくことになると思う。

「矢澤 正 議員」

＊次期村長選挙ですが再選に向かわれるお考えは

(村 長)

本日の質問で色々な提案をいただいたが、今後の振興計画を立てたばかりであり、交付税の増額分についても皆さんと協議する中で引き続き取り組んでいきたいと思っている。



飯田一日合同行政相談所 －くらしの困りごと相談－のお知らせ

不動産の登記、年金、建築や農地など役所の仕事についての相談や、法律相談などを受け付ける一日合同行政相談所を開催します。

なお、行政相談所では、下伊那地区で問題となっている野生鳥獣による農作物被害等についての相談も受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽に利用ください。

日 時：平成24年11月21日(水)

午前10時から午後3時(受付は午後2時30分まで)

場 所：飯田文化会館展示室(住所：飯田市高羽町5-5-1)

【連絡先】 総務省長野行政評価事務所 ☎026-235-5566まで

平成23年度 決算について

平成23年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が20億2,438万円、歳出が18億9,883万円で、昨年に比べ歳入で2億5,556万円(11.2%)、歳出で3億86万円(13.7%)それぞれ減少しました。減少の大きな要因としては、国勢調査による人口減少を反映して普通交付税額が減少するなど、特別交付税と合わせた地方交付税総額で6,669万円減少しています。

歳入歳出差引額は1億2,555万円で、そのうち平成24年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は9,770万円となりました。

歳入

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に4億61万円余りで全体の19.8%しかなく、残りの80.2%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

●歳入額増減の主な要因

単位：万円

項 目	増減額	要 因
村 税	△ 901	大鹿発電所等の固定資産交付金の減（減価償却）
地方交付税	△ 6,669	国勢調査人口の減(1356→1160人)による普通交付税の減
国庫支出金	△ 3,242	村道改良事業国庫補助金の減
県支出金	△ 2,683	森林整備事業県補助金の減
繰入金	△ 5,912	森林整備基金・産業振興基金の廃止・統合による繰入金の減
村 債	△ 2,320	過疎対策事業債借入額の減

●村税の内訳

単位：万円

税 目	収入額
村 民 税	2,945
固 定 資 産 税	16,323
軽 自 動 車 税	387
村 た ば こ 税	214
入 湯 税	87

歳出

歳出では、前年度に実施した農道黒川線(黒川牧場内)の防災工事が終了したことなどにより、農林水産業費で8,282万円減少しています。また地方債(借金)の返済額にあたる公債費がこれまでの繰上償還などにより9,867万円減少しています。

諸支出金では、前年度に森林整備基金と産業振興基金を廃止し、村づくり基金へ積み立てたため、当年度の積立金は前年に比べ1億1,776万円減少しました。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めていきます。

●平成23年度に実施した主な事業

単位：万円

一般会計	事 業 名	決算額	一般会計	事 業 名	決算額
総 務 費	庁舎修繕工事	930	土 木 費	村道維持費(赤石線、桐久保線他)	1,760
	村外通勤者補助	318		村道改良事業(沢井線、河合線、南山線他)	7,508
	地籍調査事業	998		橋梁改修事業(落合橋、岩音橋)	2,446
	村図作成業務委託	1,050		村営住宅改修事業(西、塩河団地、文満団地他)	1,243
民 生 費	指定管理委託	1,147	消 防 費	広域消防負担金	3,837
	デイサービスセンター設備工事	2,037		消防団活動経費	874
	居宅介護等福祉サービス費	3,242		消防施設等経費	606
	子ども手当	1,305	教 育 費	高校通学バス等補助	205
	保育所運営経費	997		文化財保存関係経費	1,674
衛 生 費	患者輸送車運営経費	258		中央構造線博物館等文化施設管理運営経費	847
	予防事業(予防接種、検診、指導等)	746		スクールバス運行	613
	合併浄化槽設置・管理費補助	860		公民館活動、建物維持修繕等経費	721
	し尿処理経費	1,046	災害復旧費	林道災害復旧事業(中峰黒川線)	452
	ごみ収集運搬処理経費	2,922	公 債 費	起債の元利償還金(借入金の返済)	30,963
農 林 水 産 業 費	有害鳥獣対策関係経費	2,380	基 金 費	基金への積立金(預金)	10,906
	中山間直接支払い事業	409			
	大豆価格安定事業	17			
	木工館整備事業	296			
	林道整備事業(中峰黒川線・鳥倉線・釜沢線他)	12,363			
	森林造成事業(間伐、枝打ち、作業道整備等)	3,497			
商 工 費	私有林造林事業補助	258			
	村路線バス運行委託	1,457			
	商工振興事業補助	522			
	観光協会補助	200			
	観光施設整備・修繕	3,441			

●特別会計

単位：万円

会 計	歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険特別会計	16,409	16,122	287
村立診療所特別会計	11,752	11,752	0
村営水道特別会計	9,178	9,165	13
介護保険特別会計	18,393	18,355	38
後期高齢者医療特別会計	1,744	1,744	0

平成23年度 決算

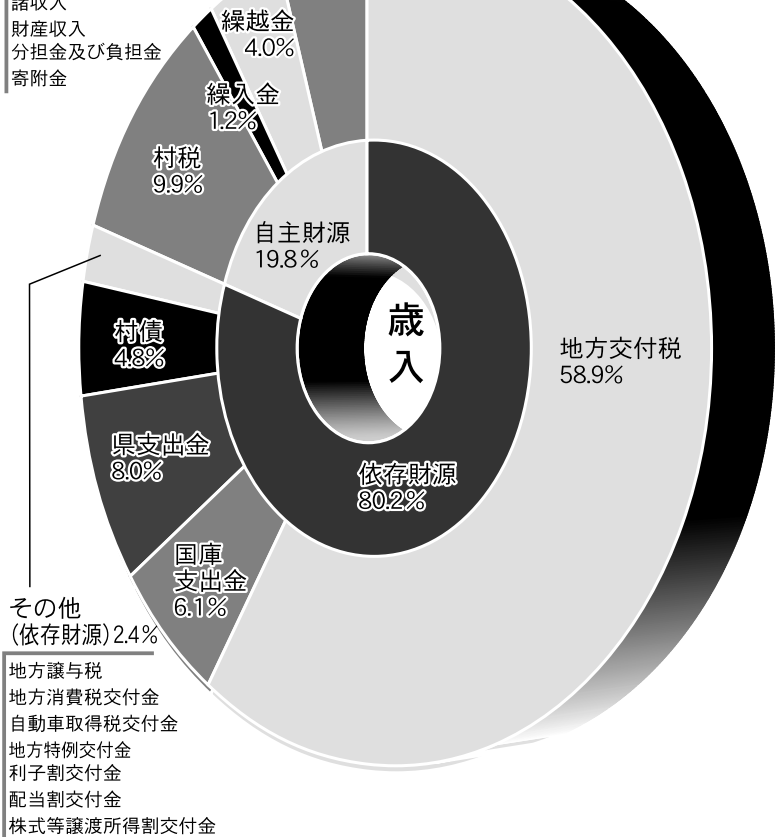
単位：万円

歳入	決算額		前年度対比	
	23年度	22年度	比較	前年度比
村税	19,956	20,857	△ 901	△ 4.3%
地方譲与税	2,818	2,897	△ 79	△ 2.7%
利子割交付金	22	32	△ 10	△ 31.3%
配当割交付金	12	8	4	50.0%
株式等譲渡所得割交付金	4	3	1	33.3%
地方消費税交付金	1,171	1,213	△ 42	△ 3.5%
自動車取得税交付金	536	642	△ 106	△ 16.5%
地方特例交付金	300	333	△ 33	△ 9.9%
地方交付税	119,292	125,961	△ 6,669	△ 5.3%
分担金及び負担金	380	148	232	156.8%
使用料及び手数料	3,820	4,093	△ 273	△ 6.7%
国庫支出金	12,403	15,645	△ 3,242	△ 20.7%
県支出金	16,169	18,852	△ 2,683	△ 14.2%
財産収入	705	581	124	21.3%
寄附金	48	115	△ 67	△ 58.3%
繰入金	2,510	8,422	△ 5,912	△ 70.2%
繰越金	8,025	11,108	△ 3,083	△ 27.8%
諸収入	4,617	5,114	△ 497	△ 9.7%
村債	9,650	11,970	△ 2,320	△ 19.4%
計	202,438	227,994	△ 25,556	△ 11.2%

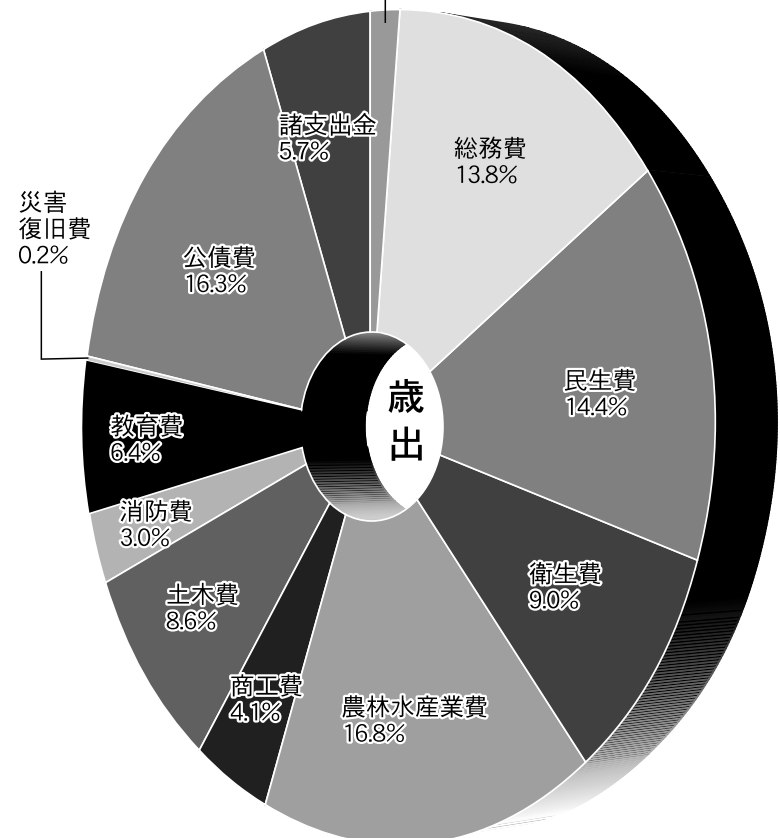
歳出	決算額		前年度対比	
	23年度	22年度	比較	前年度比
議会費	2,891	2,089	802	38.4%
総務費	26,228	32,447	△ 6,219	△ 19.2%
民生費	27,397	25,152	2,245	8.9%
衛生費	17,013	12,482	4,531	36.3%
農林水産業費	31,908	40,190	△ 8,282	△ 20.6%
商工費	7,869	7,868	1	0.0%
土木費	16,422	15,874	548	3.5%
消防費	5,684	7,142	△ 1,458	△ 20.4%
教育費	12,150	12,089	61	0.5%
災害復旧費	452	1,124	△ 672	△ 59.8%
公債費	30,963	40,830	△ 9,867	△ 24.2%
諸支出金	10,906	22,682	△ 11,776	△ 51.9%
計	189,883	219,969	△ 30,086	△ 13.7%

その他
(自主財源) 4.7%

使用料及び手数料
諸収入
財産収入
分担金及び負担金
寄附金



議会費 1.5%



下伊那北部5町村

平成23年度決算の財政状況等を公開します

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (H24.3.31住民基本台帳)		1,149人	13,914人	13,430人	6,756人	6,954人
世 帯 数 (//)		533世帯	4,527世帯	4,222世帯	2,149世帯	2,027世帯
面 積		248.35km ²	72.90km ²	45.26km ²	66.62km ²	76.85km ²
65歳以上の人口割合 (H24.3.31住民基本台帳)		49.2%	28.3%	27.0%	30.7%	29.0%
H23年度 普通会計歳出決算額	1 人 当 り	165万円	45万円	47万円	57万円	50万円
	決 算 総 額	18億9,883万円	61億9,422万円	62億5,234万円	38億6,511万円	34億7,449万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		58.9%	37.8%	31.8%	43.7%	43.2%
標 準 財 政 規 模		13億5,858万円	41億4,715万円	38億8,350万円	24億4,388万円	25億3,997万円
財 政 力 指 数		0.163	0.365	0.380	0.24	0.276
経 常 収 支 比 率		73.2%	81.4%	83.1%	79.5%	71.6%
普通会計の基金 (積立金) 残高	1 人 当 り	186万円	26万円	7万円	43万円	37万円
	積立金総額	21億3,554万円	36億6,390万円	9億6,317万円	28億9,481万円	25億6,161万円
普通会計の借金 (地方債) 残高	1 人 当 り	135万円	29万円	47万円	35万円	48万円
	借 金 総 額	15億4,639万円	40億4,455万円	62億5,678万円	23億9,042万円	33億2,229万円
職員数 (H24.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全会 計の職員数。嘱託等臨時職員 を含み、特別職は除く。	総 人 数	49人	176人	183人	104人	104人
	うち正規職員	37人	101人	90人	62人	64人
	人口千人当り	42.6人	12.6人	13.6人	15.4人	15.0人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、H24.3.31住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額（計算の方法は概ね、「町村税」＋「地方譲与税等」＋「普通交付税」）

★県内町村平均； 30億4,314万円 ／ 県内市町村平均； 78億5,690万円 （平成22年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★県内町村平均； 0.36 ／ 県内市町村平均； 0.42 （平成22年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★県内町村平均； 77.3% ／ 県内市町村平均； 82.7% （平成22年度決算数値）

財政健全化判断比率の状況について

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」を公布しました。

この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標（健全化判断比率）を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っています。

平成23年度決算に基づく財政健全化に係る各指標の内容を、下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

財政健全化の指標	大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
実 質 赤 字 比 率（A）	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率（B）	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率（C）	12.7%	14.0%	16.9%	12.7%	8.2%
将 来 負 担 比 率（D）	— (▲150.2%)	— (▲36.5%)	95.3%	— (▲69.1%)	— (▲31.1%)

（該当しない場合は「—」にて表示）

■健全化判断比率（4指標）の説明

実 質 赤 字 比 率(A)：【早期健全化基準（イエローカード）15%、財政再生基準（レッドカード）20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

連結実質赤字比率(B)：【早期健全化基準（イエローカード）20%、財政再生基準（レッドカード）40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

実 質 公 債 費 比 率(C)：【早期健全化基準（イエローカード）25%、財政再生基準（レッドカード）35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

当村では、計画的な借金の返済と、借入れの抑制により、前年比2.9ポイント改善しました。

将 来 負 担 比 率(D)：【早期健全化基準（イエローカード）350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む）の標準財政規模（補正值）に対する比率で、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

当村では、公債費の削減と基金の積み増し等により、前年比22.4ポイント減少しました。

「日本で最も美しい村」連合2012フェスティバルinたかはる



10月3日から10月5日まで、宮崎県西諸県郡高原町（にしろかたぐん たかはるちょう）で連合の2012フェスティバルが開催されました。

高原町は宮崎県の南西部、霧島連山の麓にあり、昨年1月には新燃岳（しんもえだけ）の噴火による降灰などの被害を受けたことは記憶にも新しいところです。

また、同じく霧島連山の高千穂峰（たかちほのみね）には天孫降臨の伝説が残されるなど、神話の里としても知られる町です。

今回のフェスティバルの会場は、神武天皇の生誕の地といわれる「皇子原神社」の周囲に作られた「皇子原公園」を中心に開催されました。

新規加盟村の承認セレモニーでは新たに福島県三島町、山梨県道志村、兵庫県香美町小代、奈良県吉野町、福岡県東峰村の5町村が連合加盟の承認を受け、これにより「日本で最も美しい村」連合の仲間は49の町村・地域となりました。

フェスティバルに参加した各地域の代表者の皆さんは、地元の食材を使った料理を堪能しながら交流を深め、また事例発表や情報交換を通じて、自分たちの活動に自信を持つと共に新たな刺激を受け、今後の活動に意欲を見せていました。高原町の皆さん、心のこもった温かなおもてなしをありがとうございました。



高千穂峰・冬

なお、車で1時間ほど離れた宮崎市内には、大鹿歌舞伎でも人気の高い悪七兵衛景清（六千両の役名：平家に仕えていたので平景清とも呼ばれていますが、実在の人物は藤原景清を名乗っていた）の抉った両目を祀ったといわれる「生目神社」があります。また、その生目神社から20分ほど離れた場所には景清のお墓といわれる場所があるとのことで、地元の方に案内をしていただき大鹿村からのフェスティバル参加者全員で参拝をしてきました。

大鹿村から遠く離れた宮崎県ですが、不思議な縁を感じずにはられない訪問でした。



景清を祀った「生目神社」



景清公のお墓



ろくべん館だより Vol.32

『災害と人間』

夏休みのある日、小学生の団体を引率した近隣の「少年自然の家」からの見学者をお迎えした。引率をされている方が、大鹿のどんなところを回るのかという質問に、こんな答えをくださった。

「私は、大西山を時々見に来るのです。この剥き出しの災害のあとを見るためです。これを見ると、自然というのは、人間に恵みを与え心を癒してくれる美しいだけの存在ではないと教えられる。人間がどう逆立ちしてもかなわない力を持っている、それを子どもたちにも見て欲しいと思います」

うかつであった。大西山を訪れる人は、花見や夏祭りの花火が目当ての人ばかりではなかった。災害を風化させない、その一番の証しがここにあったと再認識させられた。毎日、あの岩肌をみているうちに、「災害」という言葉が意識から遠ざかってしまっていた。それを村外からの来訪者に教えられた。

九月の初めに紀伊半島南部を訪ねた。ちょうど一年前、台風のもたらした大雨によって大きな被害の出た地域だった。山には土砂崩れのあとがあちこちに見られ、道路の復旧工事がまだまだ続けられていた。

この一年前の台風一二号は大型で動きが遅かったがために、長時間にわたって広い範囲に大雨を降らせた台風だった。「深層崩壊」という言葉を頻りに耳にしたが、斜面深部からの土砂崩れが和歌山、三重、奈良の山間地で起こった。それらはまさに大西山の崩落面のような山肌を見せていた。

那智大社などは、本殿に裏山の土砂が流れ込むという事態に至ったが、被災後すぐに、神職に就く方々も社前に軒をつらねる土産物店も総出で、人力で土砂を掻き出したのだと聞いた。「何事もなかったようでしょう」と神職が誇るほどに、元通りきれいにされていた。

復興の途上にあるとはいえ、世界遺産となった熊野古道はじめ風光明媚な観光地を有するせいか、多くの人が行く場所はすっかり活気を取り戻しているように感じられた。

自然の猛威を生々しい痕跡と人々の話から知らされたが、と同時にそこから立ち上がろうとする、人々の腹の底から湧き上がるような力を感じずにはいられなかった。

先日、神職に就いている友人が、岩手県の被災地の神社で行われる

例祭の手伝いに出かけた。建物の土台だけが残った海辺のまちで開かれた祭りは、その光景を忘れさせるほどの熱気で盛り上がったという。そしてふと目を転ずれば、鮮やかな青い海が広がっていた。祭りがあからと、離散していた住人たちは再び集まった。友人がひとりの男性から聞いたのは、「自分は漁師ではないけれど、海から離れることはできない。たとえ津波に襲われても、ひと月離れると潮の匂いが恋しくなる」という言葉だった。

それはたとえば、山奥の家に一人で暮らす高齢者が、まちに住む息子のところに招かれていっても、やることもなくテレビをみて一日暮らすような生活では、じきに山の家に帰りたくなるのも道理で、そんな心持ちと似ているような気がする。比べるのはおかしな話かもしれないが、住み慣れた土地や家に暮らすことの幸せが、失ってみて、あるいは離れてみて強く感じられることに変わりないのかもしれない。

一〇〇〇年に一度の大地震は、それこそ人々の度肝を抜く想像を超える大災害だったが、そうでなくとも毎年のように日本は災害に見舞われる。「地震・雷・火事・親父」とはよくいわれるが、「親父」はもともとは「大山風（おおやまじ）」、つまり台風のことなのだそう。怖い天災が四つ並べられていたわけだ。災害のない土地がはたして日本にあるのだろうか？どんなに痛めつけられても、人は失われた土地にまた時間とともにもどってくる。住むことに適さなければ農地に利用したり、かさ上げなどの手をくわえたり、経験と工夫を重ねて住み続けてきたのが、この国の自然との付き合い方だったのだろう。

しかし今回の放射能に汚染された土地ばかりは、人間がいかに工夫したところで共存できるとは思えない。そしてその傷痕は目にみえない。ふるさととは美しいままに無人の土地と化した。こんな災いは、「地震・雷」と一緒に並べたくはない。自然は操れると思ひ込んでいた人間への、痛烈なしっぺ返しだった。

わが村の山肌は、動かないと思っていたものがとてつもない塊りになって落ちてきたことを、毎日黙って示している。五〇年それを語り継いで来てくれた村人とともに、ただ黙しつづ語っている。自然の力を、そして倒れ伏してもそこから起き上がった人々の再生を、大西山は私たちに提示している。人間が世代を変えてもなお、その山肌はあり続けるだろう。

大鹿村奨学資金の貸与月額を引き上げました

今まで一律月額2万円以内だった貸与月額を――

- 高校生 2万円以内
- 短大生・専修学校生(専門学校生)高等専門学校生 4万円以内
- 大学生 6万円以内

――に引き上げました。

また、償還期間について今までは貸付期間と同じ期間内でしたが、**貸付期間の2倍の期間内**に延ばしました。

【申込方法や保証人に関するお問い合わせ先】 大鹿村教育委員会 ☎39-2100まで

すまいの耐震診断(無料)希望者募集

近年、全国で頻発する地震。大鹿村は東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。

地震による家屋の倒壊から身を守るために“すまいの耐震性”を確認しましょう！

～ 大鹿村では木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援・促進します。～

大鹿村では、平成25年度において専門の耐震診断士による木造住宅の耐震強度の診断を実施します。

(対象) 大鹿村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

耐震改修(補強)までの手順

①とりあえず自宅の耐震性が心配な方…簡易耐震診断(無料)

専門の診断士の外観等目視による診断

診断の結果、(倒壊の可能性がある)となった場合は②および③をご検討ください。

②耐震改修工事を前提に概算工事費等詳細を知りたい方…精密耐震診断(無料)

耐震改修工事を前提とした調査 → 診断結果により③をご検討ください。

③耐震改修(補強)工事(補助金額60万円を上限に工事費の2分の1を補助)

『大鹿村木造住宅耐震改修事業補助金』をご活用ください。

【耐震診断・改修に関するお問い合わせ先】 役場 住民税務課 管理係 ☎39-2001まで

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

平成24年度

インフルエンザの予防接種を実施します

インフルエンザの予防接種は、流行シーズンに間に合うよう、12月中旬までには接種を終了することが望ましいとされています。



担当：北島泰治

接 種 回 数	
● 13歳以上の方は、 1回 の接種です。 ● 13歳未満の方は、 2回 の接種が必要です。	
接 種 料 金	
● 65歳以上	1,000円
● 65歳未満	3,000円
● 高校生	1,000円
● 中学生以下	無料 (村全額補助)
接 種 場 所	
大鹿村立診療所	

日 程		
接種日	対 象 者	接種時間
11月6日 (火)	落合・釜沢・清水・中尾・大栗 北入一・北入二・沢井・入沢井	午後1:00～4:00
11月9日 (金)	塩原・中峯・梨原・西・塩河・河合 南山	午後1:00～4:00
11月13日 (火)	沢戸・上市場・下市場一・下市場二 上青木・北の原・深ヶ沢	午後1:00～4:00
11月16日 (金)	下青木・上蔵・文満・文満団地	午後1:00～4:00
12月4日 (火)	13歳未満 2回目 上記日程で受けられなかった方	午後1:00～4:00

*上記の接種費用は、大鹿村立診療所で接種した場合です。他の医療機関で接種する場合とは違いますのでご注意ください。
他の医療機関で接種をされる方は事前に、保健福祉課までご連絡ください。

ポリオのワクチン接種が変わりました

生ポリオワクチンに代えて、不活化ポリオワクチンが平成24年9月から導入されました。
生ポリオワクチンをすでに2回接種された方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。



担当：小村信濃

■接種方法が変わります

◇生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。

■不活化ポリオワクチンの接種方法は、3種混合ワクチンと同じです

◇不活化ポリオワクチンの対象年齢、接種間隔、標準的な接種年齢は、これまでの3種混合ワクチン(DPT：ジフテリア・百日せき・破傷風)と同じです。

◇ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオワクチンの4種混合ワクチンの定期接種は、11月からの導入に向けて準備が進められています。

■4回(初回3回・追加1回)の接種が必要です

◇不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日から56日までの間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。

生ポリオワクチンを1回接種した方は、9月以降に不

活化ポリオワクチンを3回接種することになります。

(※)単独の不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおけば接種可能であり、接種間隔の上限はありません。

(※)単独の不活化ポリオワクチンは、追加接種が現在国内臨床試験実施中であり、今後、試験データが整い次第、追加定期接種として実施開始する予定です。

■初回接種は生後3か月から12か月の間に受けましょう

◇標準的な初回接種(1～3回目)の接種年齢は、生後3か月から12か月です。

◇生後90月(7歳6か月)までに至るまでの間であれば、過去に生ポリオワクチンを受けそびれた方も、不活化ポリオワクチンの定期接種を受けていただくことが可能です。

■通年で接種できるようになります

◇不活化ポリオワクチン導入後は、通年接種が可能になります。医療機関での個別接種に変更されます。

ポリオワクチンを接種することが、ポリオを予防する唯一の方法です

◆日本では、2000年にポリオの根絶を報告しましたが、世界には、今でも流行している地域があり、渡航者などを介して感染はどの国にも広がる可能性があります。

○パキスタン、アフガニスタン、ナイジェリアなどでは、今でも流行がみられます。

○いったんポリオが根絶された中国などでも、最近流行が起こったことが報告されています。

◆このため、ポリオの根絶に向けて、世界中でワクチンの接種が行われています。

○きちんとワクチンを接種し、ほとんどの人が免疫をもてば、海外でポリオが流行しても、国内での流行を防ぐことができます。



知っていますか?!

食生活改善推進員



担当：小村信濃

食生活改善推進員とは？

私達の食生活は便利で豊かになりました。しかし、食事の仕方や内容を考えたとき、本当に豊かになったと言えるでしょうか？

最近は生活習慣病の増加や子どもの食の「心の健康」への影響など食生活の重要性が言われています。毎日の食事は、健康に過ごしていくうえでの基本となります。そんなときに、どんな食事をとればいいのか、食生活の改善方法などについて相談ののってくれる人がいればどうでしょう？それが食生活改善推進員です。

大鹿村食生活改善推進協議会の活動の一部をご紹介します



大鹿村食生活改善推進協議会の会員は20名で活動しています。

小学校のふれあい学習では子ども達に「食」の大切さと楽しさを伝えます。

村内の研修だけではなく、村外研修も行います。

今年は諏訪方面へ出かけて、低蛋白食について学習しました。



～長野県食生活改善功労者表彰を受けました～

大鹿村食生活改善推進協議会長 北島弘子さん

9月14日(金)に行なわれた長野県食生活改善推進大会(塩尻市レザンホール)で会長北島弘子さんが食生活改善功労者表彰を受けました。

これまでの北島会長の活動が評価され、今回の表彰となりました。

これからも大鹿村食生活改善推進協議会を盛り上げていただきたいと思います。



～あなたも大鹿村食生活改善推進協議会に参加しませんか？～

食生活推進活動に関心のある方なら男女問わず歓迎します。活動に興味のある方は役場保健福祉課までおたずねください。

国民年金便り

平成24年
10月号



一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(1月から6月までに申請する場合は前々年の所得)が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の四段階があります(半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は平成18年7月から導入されました)。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といいます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまうので、注意が必要です。

4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるものですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度の場合では、4分の3免除を受けると月額11,230円が免除され、残りの3,750円を納付しなければなりません。この3,750円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、半額免除を受けると月額7,490円が免除され、残りの7,490円は納付しなければなりません。この7,490円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるものですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、4分の1免除を受けると月額3,740円が免除され、残りの11,240円は納付しなければなりません。この11,240円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

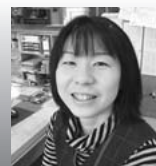
社会福祉功労者(民生・児童委員)表彰受賞 《宮崎安子委員》

9月5日に東御市において開催されました平成24年度長野県社会福祉大会において、宮崎民生児童委員が社会福祉功労者として長野県社会福祉協議会長より表彰を授与されました。

宮崎委員は平成7年に任命されて以来、皆さんや児童福祉に積極的に活動されており、これらの功績により今回、受賞されたものです。



地域包括支援センター便り



担当：田中雅子

いくつになってもさっそうと歩ける人は元気な証拠！ 足腰の筋力も強く転びにくいのです。
毎日の生活の中で「柔軟性」「バランス力」「筋力アップ」を意識してみましょう。

筋 力

「老いは脚からやってくる」と言われます。脚の筋肉は使わないでいるとすぐに衰えてしまいます。もっとも衰えやすいのが太ももの前の筋肉です。この部分は、脚を上げるのに必要な筋肉で、脚が上がらないと歩けなくなってしまいます。最近、つまづきやすくなった方や階段の上り下りで脚を上げるのがきついという方は、下肢の筋力低下が原因かもしれません。

柔 軟 性

身体が柔らかいというのは、若く動きやすい筋肉を維持しているということです。筋肉が弱ってくると筋肉自体が縮んでくるため、真っ直ぐに伸ばした状態では身体を支えることが難しくなってきます。ですから、常に少し曲げた状態で生活することになります。するとますます筋肉が伸びなくなり、身体はさらに曲がってきてしまいます。膝が伸びない、腰が曲がってきたと感じませんか？

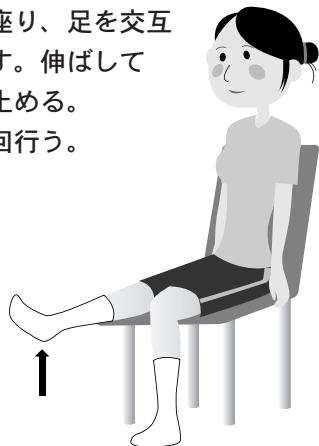
バランス

転倒の要因の一つとしてバランス能力の低下があります。転びそうになった時に身体を立て直すことができるかどうかはバランス力が大きく左右します。

【毎日の生活の中でできる簡単な体操をご紹介します】

◆太ももの筋力アップ

椅子に座り、足を交互に伸ばす。伸ばして5秒間止める。
5～10回行う。



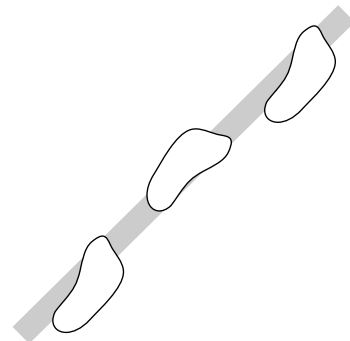
◆足首の柔軟性アップ

両足首を手前に十分に曲げ、5秒間止めたあと、外側にしっかりと伸ばす。
5～10回行う。



◆バランス力アップ

畳のふちや床の木目にそってまっすぐ歩く。



「まくれん教室」の紹介

「まくれる」は大鹿の方言で「転がる」という意味。そこで、大鹿では転倒予防教室のことを「まくれん教室」と名付けています。毎月2回（1回300円）「転がらない」ように、筋力アップと柔軟性の向上を図る体操を行います。つまづきやすくなった、体が硬くなってきた、と感じる方にお勧めです。



◀「まくれん教室」の様子

参加者からは、「今までより足が上がるようになった」「身体が軽くなった」等のうれしい声が聞こえてきています。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課まで

第33回 大鹿村産業文化祭

平成24年11月11日(日)に大鹿村交流センターにて産業文化祭を開催します。

村民の皆さんの自慢の農産物及び作品等を多数出品いただきますようお願い致します。また当日は多くの皆様にご来場いただき産業文化祭が盛大なものとなりますよう心からお待ちしております。

大鹿村消防団 日赤奉仕団 秋季総合訓練



9月2日の日曜日に消防団と日赤奉仕団の秋季総合訓練が交流センターで行われました。

訓練では、消防団は、消防団活動に不可欠な規律訓練を中心に真剣な態度で訓練がおこなわれ、日赤奉仕団は炊き出し訓練を行い、約100人分のごはん、みそ汁や漬け物を手際よく作り上げました。

又、今年は、「飯田ボランティア協会の大蔵理事長」による『大規模地震に備えて』の講演があり、地震に関する知識の確認や家庭での地震に対する準備の必要性を認識することができました。

訓練終了後は、参加者全員が、炊き出しのご飯とみそ汁を美味しくいただき、歓談の中にも訓練の反省や災害に備えて等の話がありました。

消防団、日赤奉仕団は、こうした訓練を毎年繰り返し行っており、有事の際の活動に備えています。

しかし、消防団、日赤奉仕団共 年々 団員数が減少してきています。まだ、入団されていない方がいましたら、ぜひ、入団をお願いします。

健康運動講座へ行こう！

村では、日頃の運動不足解消、運動習慣のきっかけや、メタボ予防・改善を目的に下記の健康運動講座を開催しています。

1回のみ参加もできます。身体を動かすことによる心身のリフレッシュや、腰痛・肩こり解消に、一度体験をしにご来場ください。



健康運動講座

毎月第3木曜日(3月まで)

参加費 無料

脂肪減少・筋力アップ教室

10月～2月 第2・4火曜日

参加費 300円/回

時 間 夜7:00～ 1時間程度

場 所 交流センター(ホール)

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 ☎39-2001まで



火事と救急・救助は局番なしの119番 高森消防署だよ

平成24年 秋の全国火災予防運動

11月9日(金)から11月15日(木)の7日間実施します。



全国統一防火標語 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

秋から冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。

火災予防への関心を高めて火災の発生を未然に防ぎ、高齢者をはじめとした住民を火災から守るために、秋の全国火災予防運動が実施されます。

飯田広域消防の取組

- 消防署・消防団合同演習訓練実施
11/10 午前中 松川青年の家で実施します。
- 消防ふれあい広場開催
●11/4 イオン飯田店 ●11/11 イオン飯田アップロード店
●11/17・18高森町まるごと収穫祭会場で開催します。
- 車による広報宣伝を行います。

今年8月31日までの大鹿村の火災・救急・救助件数！

期 間	火災件数	救急件数	救助件数
平成24年1月～8月	1 (60)	42 (4,352)	1 (63)
平成23年1月～8月	1 (96)	43 (4,346)	1 (83)
平成23年1年間	2 (110)	65 (6,607)	1 (118)

() 内は飯田下伊那地域の件数

たき火火災をなくしましょう

毎年飯田下伊那地域では、火災原因の中でたき火等による火災が1番多く発生しています。

冬季間から春先にかけてたき火（果樹の枝焼、枯草焼き、土手焼き）が多く実施されます。これらたき火の不注意で火災が発生しています。

たき火をする場合は、次のことに注意をしてください。

- 消防署に届け出をしてください。
- 風のない午前中に行いましょう。
- 消火の用意をしてください。
- その場を離れないでください。

住宅火災命を守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



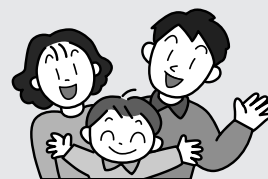
【お問い合わせ先】 高森消防署 ☎35-0119(FAX兼用) 座光寺分署 ☎53-0119(FAX兼用)まで

『障害者ふれあい面接会』開催のお知らせ

ハローワーク飯田では、飯田市・下伊那郡の企業と障害のお持ちの方との就職面接会を開催いたします。事業主の皆様、就職を希望される皆様のご参加をお待ちしております。

☆開催日時 平成24年10月22日(月) 午後1時30分～3時30分まで

☆開催場所 長野県飯田市勤労者福祉センター(さんとぴあ飯田)
3階 第3・4研修室 (飯田市東栄町3108-1)



参加を希望される方や、詳細についてはハローワーク飯田(飯田公共職業安定所)⑩番窓口までお問合せ下さい。

☎0265-24-8609

平成25年度

飯田技術専門校訓練生(一般入校試験) 募集案内

募集人員	科 名	自動車整備科	木造建築科
	募 集 人 員	10名程度	10名程度
	訓 練 期 間	平成25年4月～平成27年3月	平成25年4月～平成26年3月

*推薦入校試験による募集人員と合わせて、各科20名とします。

試 験	出 願 資 格	・学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者(平成25年3月に卒業見込みの者を含みます。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者		
	応 募 書 類	1 入校願 2 調査書(平成25年3月卒業見込みの者) 3 高校卒業証明書(既卒者) 4 郵便はがき(受験者の返信先を明記してください)		
	入校審査料	2,200円長野県収入証紙により納付してください。 〔入校願に貼って、消印はしないでください。〕		
	受 付 期 間	平成24年11月1日(木)～11月15日(木)		
	期 日	平成24年11月26日(月)	合格者の発表	平成24年12月3日(月)
	選 考 内 容	1 学力検査・国語(国語総合(古文及び漢文を除きます。))・数学(数学1) 2 職業適性検査 3 人物考査		
	場 所	飯田技術専門校		

●応募書類の提出方法

- ◎受付期間中に、応募書類を当校へ提出してください。(郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。)
- ◎雇用保険受給(予定)者は、最寄りの公共職業安定所で相談・指導を受けたうえで、応募書類を公共職業安定所へ提出してください。
- ◎入校願は、当校又は職業安定所にあります。必要な方は、返信用封筒へ140円切手を貼付の上、当校へ請求してください。詳しくは、飯田技術専門校までお問い合わせください。
- ◎入校予定者が定員に満たなかった場合は、第2次募集を行うことがあります。

【お問い合わせ先】 ☎395-0823 飯田市松尾明75083 ☎0265-22-1067 FAX0265-22-4015まで

● 長野県最低賃金改正のお知らせ ●

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成24年10月1日から**時間額700円**に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

【お問い合わせ先】 長野県労働局労働基準部賃金室(☎026-223-0555)
または、飯田労働基準監督署 (☎0265-22-2635)まで

あんなこと こんなこと カメラリポート

BG21中央構造線サイクリング大会

7月29日に大鹿村から伊那市高遠まで約50キロを自転車で走る『BG21中央構造線サイクリング大会』が行われました。

以前行われていた中央構造線サイクリング大会が終了したため、自転車愛好家らが実行委員を組織して企画・開催された第1回大会。コースは大鹿村から分杭峠を抜け伊那市高遠城址公園まで。

標高差のあるコースですが午前9時に交流センターを出発し、午後3時頃に大会出場者の全員がゴールしました。

参加者は68名と全国から大勢の方が参加され盛んに盛り上がりました。



2012 大鹿夏祭り

8月14日・15日に大鹿夏祭りが開催されました。

今年は14日にあいにくの雨、14日にビンゴ大会のみ行われ、桜の女王や大鹿村のゆるキャラ『大鹿景清』『大鹿鹿丸』の2名も参加し会場は大いに盛り上がりました。

15日には前日延期となった魚のつかみ取りや西アフリカギニア舞踏・美翔蓮・大鹿太鼓が行われ、メインイベントの花火大会も綺麗な花を咲かせていました。



村の行事予定

10月

- 16日 ダンボール・牛乳パックの収集日
- 20日 くみ取り
- 21日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 25日 廃プラスチックの収集日
- 28日 自治会環境美化運動(ごみ拾い)
- 30日 ヘルススクリーニング

11月

- 3日 粗大ごみ収集日
- 6日 インフルエンザ予防接種①
- 8日 廃プラスチックの収集日
- 9日 インフルエンザ予防接種②
- 11日 第33回 大鹿村産業文化祭
- 13日 びん類・ペットボトル収集日
- インフルエンザ予防接種③
- 16日 インフルエンザ予防接種④
- 17日 くみ取り
- 22日 廃プラスチックの収集日
- 27日 チラシ雑誌等の収集日
- 下旬 埋め立てごみ収集日

12月

- 1日 くみ取り
- 南アルプスフォーラム
- 4日 その他紙の収集日
- インフルエンザ予防接種⑤
- 6日 その他プラスチックの収集日
- 11日 空き缶と鉄類の収集日
- 13日 廃プラスチックの収集日
- 15日 くみ取り
- 18日 新聞紙の収集日

千葉市農山村留学

8月24日から8月28日までの4泊5日千葉市農山村留学が行なわれました。大宮小学校・大宮台小学校・坂月小学校の3校から、児童30名が大鹿村に訪れました。

1日目は入村式から始まりナイトサファリ(鹿の観察)、2日目は午前中 大池遊歩道散策をし、午後は木工体験、3日目はそば打ち・ジャガイモ掘り・歌舞伎の体験、4日目は魚つかみ等川遊び、5日目は閉村式を行ない千葉に帰りました。

25日・26日はホームステイで村民の皆様にお世話になりました。また来年も千葉農山村留学にご協力をお願いします。

